

関係団体・事業者各位

北海道十勝総合振興局長  
(北海道十勝総合振興局新型コロナウイルス感染症対策地方本部長)

With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

本道の新型コロナウイルス感染症対策に対し、日頃より格別のご理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今般、国では、「With コロナに向けた政策の考え方」(令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)を示し、オミクロン株の特性を踏まえ、高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、全国一律で、感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象を65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定し、保健医療提供体制の強化、重点化を進めていくこととしており、本道においても、令和4年9月26日から、全数届出の見直しを行うこととしました。

つきましては、見直しの概要や発生届の対象外となる方の取扱い等について、次のとおり、お知らせしますので、ご確認の上、本取扱いに対しての御理解、御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下会員等に対する周知について、御協力をいただきますようお願いいたします。

記

### 1 全数届出見直しの運用開始

令和4年(2022年)9月26日(月)から

### 2 見直しの内容

別紙「全数届出見直し後の取扱い」のとおり

### 3 添付資料

(1) 厚生労働省事務連絡(9月12日付け〔9月20日最終改正〕)

(2) 別紙「全数届出見直し後の取扱い」

- 【内容】
- 1 全数届出見直しの概要
  - 2 医療機関からの報告
  - 3 北海道陽性者登録センターについて
  - 4 北海道健康サポートセンターについて

(3) その他資料

- ①全数届出見直し(9/26～)による発生届の対象と陽性者報告の概要
- ②国通知による「健康フォローアップ機能」について
- ③(参考)軽症者等への支援の流れについて(全体)
- ④陽性者への案内用チラシ「新型コロナウイルス感染症と診断された方へ」

(保健環境部社会福祉課地域福祉係)